



事業の目的

- ① 複雑・複合化した事例の調整を行い、支援関係機関の役割分担や支援の方向性を見つけていきます。
- ② 支援に関わる関係者の連携を円滑に進めるため、支援関係機関相互の包括的支援体制を構築します。
- ③ 支援の進捗状況等を把握し、各支援機関による伴走支援ができるよう支援します。

多機関協働事業者(さぬき市社会福祉協議会)の役割

○さぬき市社会福祉協議会では、支援関係機関等からつながれた、複雑・複合化した支援ニーズに対して連携支援を行います。

○支援関係機関の抱える課題の把握、役割分担、支援の方向性の整理といった事例全体の調整機能を果たす役割を担います。

事業の内容

さめき市の相談支援機関などからのつなぎ

相談受付

- ・ 複雑・複合化したニーズを有する等、支援関係機関等による役割分担を行うことが望ましい事例について、相談を受け付け、支援を行う。
- ・ 原則として本人に相談受付申込票を記入してもらい申込（本人同意）を得る。

アセスメント

※

- ・ 相談支援機関等に必要な情報収集を依頼し、収集した情報をもとにインテーク・アセスメントシートにまとめる。

プラン作成

※

- ・ アセスメントの結果を踏まえ、支援関係機関の役割分担や、支援の目標・方向性を整理したプランを作成する。（要支援世帯の変化に伴い、プランの見直しを行う。）

支援の実施

※

- ・ プランに基づき、支援関係機関がチーム一体となって必要な支援を行う。

- ・ 本人や世帯の課題が整理され、支援の見通しがつき、支援機関の役割分担の合意形成ができた段階で、一旦、多機関協働事業者の関わりは終結する。（終結後に支援の主担当を設定し、伴走支援する体制を確保）

終結

※ アセスメント、プラン作成、支援の実施、終結の判断等については、重層的支援会議において関係機関と議論した上で決定する。

重層的支援会議の目的・役割

重層的支援会議は、次の3つの役割を果たします。

●プランの適切性の協議

多機関協働事業者が作成したプランについて、支援関係機関が参加し、合議の下で適切性を判断します。

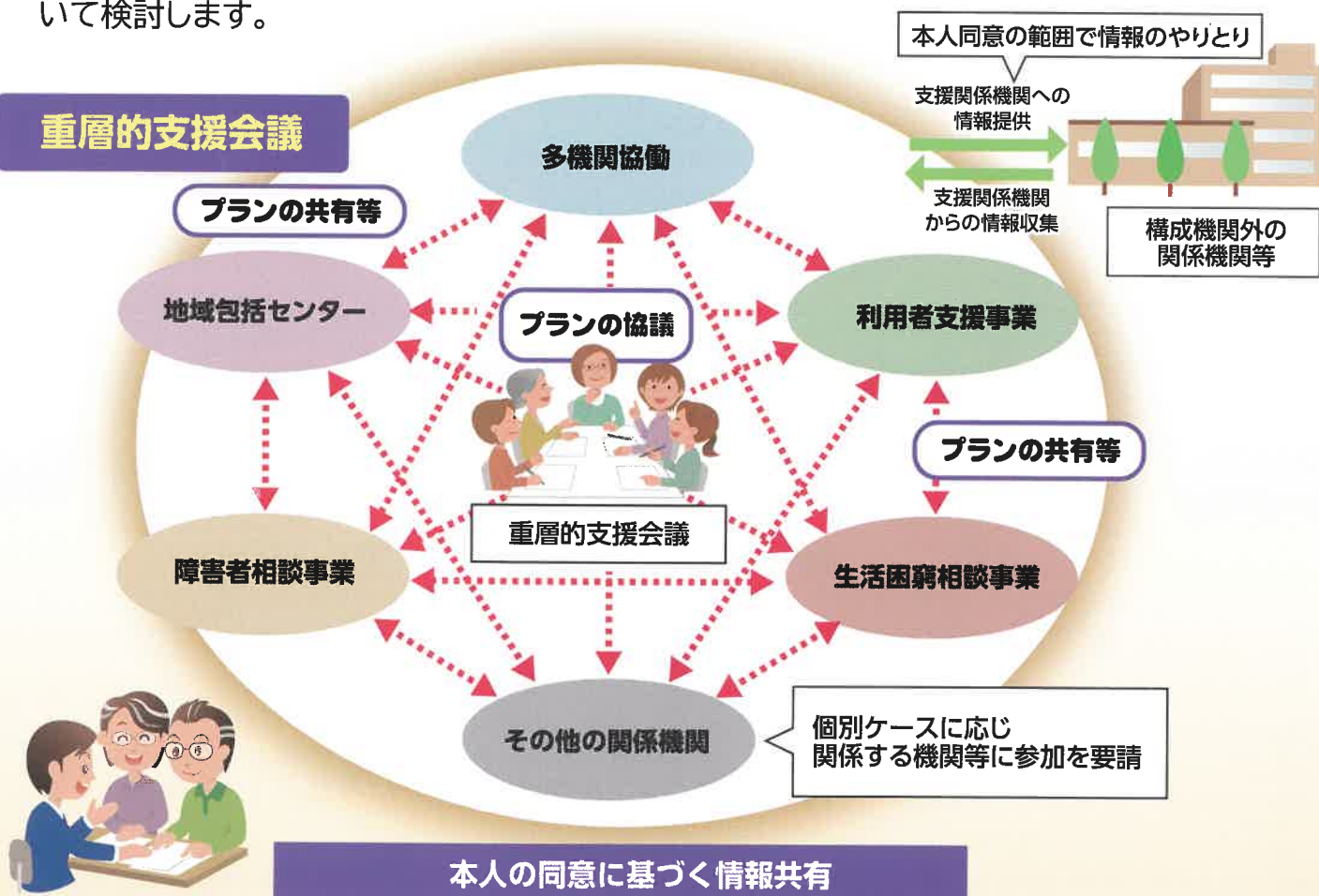
●プラン終結時の評価

作成したプランについて、支援の経過と成果を評価し、支援を終結するかどうかを検討します。

●社会資源の把握と開発に向けた検討

個々のニーズに対する社会資源の検討や、新たな社会資源開発に向けた取り組みについて検討します。

重層的支援会議



【個人情報の取扱い】

重層的支援会議においては、相談者本人に対する具体的な支援の提供方法等について協議するものであることから、協議の対象となるケースについては、個人情報について関係機関との共有を図ることについて本人同意を得ることとする。

さぬき市の相談支援機関

【子ども・子育て】 【母子・健康・保健】	利用者支援事業	子育て支援課	☎0879-26-9933 (家庭児童相談室)
			☎0879-26-9932 (さぬきッズ子育て サポートセンター)
		国保・健康課	☎0879-26-9907 (保険・年金係)
		幼保・こども園課	☎0879-26-9908 (健康係) ☎0879-26-9906
【障害】	障害者相談支援事業	障害福祉課	☎0879-26-9903
【高齢・介護】	地域包括支援センター事業	長寿介護課	☎0879-26-9931 (地域包括支援センター)
【困窮】	自立相談支援事業	福祉総務課 さぬき市社会福祉 協議会	☎0879-26-9902 ☎0879-26-9940



お問合せ先

さぬき市社会福祉協議会

〒769-2395 さぬき市寒川町石田東甲935番地 1

電話 **0879-26-9940** FAX **0879-26-9942**

フリーダイヤル **0120-169-941** メール sya-oo01@m31.sanuki.ne.jp